

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和5年3月10日（金）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 田代実 副委員長 平野由里子
委 員 古谷星工人 内田晃 井上栄一 南雲まさ子
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長
担当職員
4. 議 題 議案第13号 令和5年度松田町一般会計予算

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員の皆様には定刻までに御参集頂きまして、御苦労さまです。ただいまより一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

（9時00分）

この委員会の委員長を務めます田代実です。副委員長は平野由里子君が務めます。よろしく申し上げます。

一般会計予算審査特別委員は議員から6名選出されております。本日の特別委員会は委員6名中全員出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。なお、議長はオブザーバーとして出席しております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に、寺嶋様、坂田様が傍聴を希望されましたので、委員会条例第16条の規定に基づき許可いたしましたので、御承知おき願います。

なお、議会事務局より、写真撮影の申出と、議事録作成のため録音の申出が

ありましたので許可いたしました。御了承願います。

お知らせします。新型コロナウイルス感染予防のため、マスクでの発言を許可しますので、発言はマイクを使って、皆さんに聞こえるようにしてください。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思います。よろしく願います。初めに、本山町長、お願いいたします。

町長 改めまして、おはようございます。昨日の夜の雨と雷はどこへやらという感じで、今朝から本当に晴天に恵まれて、大変またお忙しい中ですね、今日は令和5年度の一般会計予算審査特別委員会にですね、田代委員長を初めとする委員の皆さん全員そろった中で開催していただくこと、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、先に勉強会も開いていただいて、皆様方と、そういった格好で意見交換をできたということは有意義だったなというふうに私は感じております。

今日はですね、さきの議会運営委員会でも委員のほうからお話がありましたけども、今回の予算審査特別委員会に関しましては、歳出の部分で政策的な部分が多々あるというふうな御指摘頂き、私のほうで…出させていいただいて、回答させていただく場面があれば回答させていただくということで参加させていただきます。…答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。続きまして、飯田議長、願います。

議長 皆さん、おはようございます。本日は3月6日、本会議において一般会計審査特別委員会に付託されました議案第13号令和5年度松田町一般会計予算の審査です。内容的には、小学校建設が一段落したものの、新松田駅周辺再開発整備事業、またウィズコロナ、アフターコロナを見据えた総額51億9,000万円規模の予算となっております。慎重審査をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

委員 長 どうもありがとうございました。町長におかれましては歳出の審査から出席されるとのことですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、町長、歳出からということでよろしくお願ひいたします。

本日の特別委員会は、新型コロナ予防の3密を避けるため、歳入は政策推進課、総務課、税務課は係長職以上、そのほかは課長の職の出席をお願ひいたしました。歳出は例年どおりに係長以上の出席をお願ひしております。

お諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方は挙手をお願ひいたします。

内 田 委 員 歳入は一括で行って、歳出は款ごとに行ったらどうかと思いますけど。

委 員 長 今、内田委員のほうから、前例に従ってですね、歳入歳出は款ごとということですか。この内容で進めてよろしいでしょうか。（「歳入は一括ね。」の声あり）歳入は一括、歳出は款ごと。今までの例でいきますと…あ、これは後でいいや。そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それではお諮りします。先般開催されました議会全員協議会において、本年度の予算審査は視点を変えて行うことになりました。具体的には、予算計上された事業に対し、町民のため、町のためにどのような効果や成果があるか。その事業の期間はどのくらいで、総額幾らぐらいのお金を使ってやっていくのかと。そしてその成果を、どのような成果を期待しているのかと、このような視点で審査をしようという協議がなされました。また、6次総合計画の後期基本計画がスタートします。アクションプログラムには新規事業が盛り込まれ、令和5年度予算に計上されてる事業もあります。

このようなことから、3月7日と8日に委員会活動日を設けて、総務と産業厚生では所管の事業に関する勉強会を行っております。各委員が所属する委員会の事業につきましては、事業の内容と効果などに関する質問とさせていただきたいと思っております。一方、歳入については従来どおり、また、所管外の歳出についても従来どおりの審査をしていただきたいと思います。このように進行して御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、歳入は一括、歳出

は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員の皆様をお願いします。答弁につきましては、歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは課長補佐、または課長が答弁をしてください。先ほど申し上げましたように、今回は政策的な事業、また事業の効果、そういったもので今までの視点と違って少し高いものが質疑の対象になります。そのようなことで、回答が難しい質問については、町長、副町長、教育長に答弁をお願いいたします。質問に対してはハンドマイクを使用いただき、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら職員は退席していただいで結構です。

委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進めるために、一問一答方式の質問は御遠慮ください。質問についてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に小気味よく質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と回答してください。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査とします。ページ14ページの町税から37ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

南 雲 委 員 すみません。最初に、この歳出のほうも言っていただけると。

委 員 長 あ、そうですね。では、その後の予定を申し上げます。歳入のそのページが終わりましたら、38ページの議会費、歳出です。歳出の款、議会費です。38ページの議会費から81ページの総務費と、148ページ…（「もう一回最初から言って。すみません。」の声あり）38ページの議会費から、81ページです。81ページまでの総務費。よろしいですか。あとは少し飛びまして、148ページ。148ページから155ページ、ここの土木費の項、住宅費です。土木費の住宅費だけです。それと消防費。それが148から155ページの中に含まれていると思います。ちょ

と確認してください。よろしいですか。住宅費と消防費の審査を行います。その次です。80ページの民生費。80ページの民生費から113ページ、113ページの衛生費まで。繰り返します。80ページの民生費から113ページの衛生費までの審査を行います。次に、112ページの農林水産業費、112ページの農林水産業費から149ページの商工費、土木費までの審査を行います。繰り返します。112ページの農林水産業費から商工費、149ページの土木費までの審査を行います。商工費、続いて土木費までの審査を行います。149ページまでです。最後が154ページ、教育費になります。から201ページの予備費。繰り返します。154ページの教育費から201ページの予備費までの審査を行います。このような内容で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。南雲委員、元に戻っていいですか。

南 雲 委 員 はい、お願いします。

委 員 長 では、14ページの町税から37ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いいたします。

南 雲 委 員 15ページの固定資産税のところなんですけれども。固定資産税の支払いが大変そうで、寄附をされるような方もいらっしゃると思うんですけども、最近寄附があったかどうかを伺いたいと思います。

委 員 長 1点だけですか。ほかにもあれば続けてお願いします。

南 雲 委 員 ないです。

委 員 長 固定資産税について回答をお願いいたします。

総 務 課 長 すみません。寄附ということで、うちのほうの管財系のほうで、一般財産のその寄附の受付をやっておりますので、私のほうで回答させていただきます。

今のところ、寄附の申出について、寄附を実際的に受領したかという、ここ最近の事例につきましてはございません。申出等はまれにあることはあるんですが、ちょっと、あまり資産価値のないような、山林とかそういうようなところなんで、ちょっとうちのほうとしても利活用がなかなかできないということでお断りしているような状況でございます。以上です。

南 雲 委 員 これから先ね、寄附があったような場合は、やはり町のための財産としてお

くんではなく、やっぱり有効的に活用するために売却等を行うようなお考えがあるかどうか伺います。

総務課長 今、实际的に、今後の仮定のあくまでの話ということだと思うんですが、もちろん町のほうに寄附していただいて有効活用ができるということであれば、もちろん売却も、利活用として売却もそうですが、町として何か利活用できるものがあれば、町としても利活用を検討したいと考えておりますので、寄附した物件の内容について課内で…課内もしくは理事者を含めて対応させていただいて、その中でよりよい有効利用を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

南雲委員 以上、終わります。

委員長 よろしいですか。ほかに委員の方。

古谷委員 14ページ、15ページなんですが、町税の関係です。令和5年の比較で見ますと、4年に対してですね、2.4%の減と…あ、ごめんなさい。町民税…町税では1.1%、町民税では3.1%という減になっております。それで、それから、財政推計をこの前、頂きました。この中で一番上に町税が出ておりますけども、令和19年…あ、ごめんなさい。令和元年、15億8,800万という数字が出ております。今年予算に対しては15億900万ということで、約7,000万円の減少がこの5年間の間でですね、起きております。この減収ですね、この推計を見ていきますと、令和6年から14年ぐらいまでは200万から300万円ぐらいの毎年減収、令和15年からは少し増えてくるというような財政推計が出ておりますけども、この辺の減収に対する対策があればですね、少しお聞きしたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 今、減収に対する対策1点ですけど、ほかにはよろしいですか。

古谷委員 よろしいです。

委員長 その1点のみ。

古谷委員 あ、そうですね。いいです。

委員長 あと、その後のやりとりで構わないんだけど、ほかの種類のものがあれば。

古谷委員 ないです。

委員長 ないですか。分かりました。それでは税務課の方、よろしくお願いします。
または税務課以外でも、対策ですから、ある方は次に発言をお願いします。税務課の次に発言をお願いします。どうぞ。

町民税係長 今、町税の減収に対する対策ということで、一応町民税のほうの立場から言うと、町民税自体の課税については、国に定められた形でもって所得とかを算出する中で課税しているもので、町が標準的な税率でやっている中で、特に町がですね、そこで上乘せをしてかけない限りは増えていくというか、個人の所得に応じてどうしても下がったりとか上がったりというのが出てしまうものだと考えています。我々の努力としてやれる部分で大きなものとしては、かかった税金に対する収納率を上げていくというところ、例えば、かかったものに対して、98、99ということで、滞納者のほうを減らしていくことで、ある、かかっている調定の100に近づける形での努力というのが、今、我々が取り組んでる大きなものだと思いますので。なかなか課税自体を上げるというのは負担自体が住民…納税者の方々に増えていきますので、そこではなく、滞納者を減らすということが大きな目標として掲げているところではあります。以上です。

古谷委員 ありがとうございます。当然滞納者の集金というか、税金頂くには大変な苦労があるかと思いますが、収納率上げていただくというような方向だというふうに思います。

それからですね、あと全体の歳入として、ほかにふるさと納税がですね、約1億1,000万ですか、たしかあるかと思いますが。その、今いろいろ開発をしたりですね、商品開発してるということで伺っておりますけども、この辺の取組、また、ふるさと納税がですね、どのぐらいあるのか、また、今年の決算の、3月末どのぐらいを見込んでいるのかもちょっと、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

定住少子化担当係長 31ページ、寄附金のふるさと納税1億1,000万の現状の取組であったり、今年度の決算見込みの状況という話かと思いますが。現在ですね、町でもですね、新規の商品を開発するという形で、歳出のほうにもそういったプロモーションの費用も、開発費用も載っておりますが、そういった形でですね、新たな取組を

しているというところがございます。また、先般ですと、数年前からやっておりますゴルフ場のですね…に置いておりますI o Tの自販機においてもですね、さらに稼働率を上げていきたいと、そのような形で取り組んでいるところでございます。

そしてですね、今年の決算の見込みでございますけれども、令和4年度当初予算におきまして1億1,000万円ほど、令和4年度も1億1,000万円ほど予算額計上しておりますが、現在2月末状況で9,500万円ほどの歳入がございます。なので、あと1か月、今月ありますけれども、1億円弱で恐らく決算のほうは打てるのではないかと考えております。以上でございます。

古 谷 委 員 見込みは9,500万ぐらいということでお伺いしました。新規商品の開発をするということと、あとですね、今のふるさと納税の、何点か商品あるかと思っておりますけれども、今、何が一番多く出てるのか、それをちょっとお伺いし、今後どういうふうに新規商品を増やしていくか、ちょっとお考えを聞きたいと思っております。

定住少子化担当係長 2月末現在9,500万、決算のときに1億円超になろうかということがまずありますけれども、今のですね、返礼品の種別で何が人気があるのかということが1点目の御質問だったと思います。令和ですね、3年度から、何ていうんでしょう、ふるさと納税にゴルフ場を追加しましたので、これが徐々に伸びつつあるんですが、一番大きいのは足柄牛でございます。その次にゴルフ場等のですね、体験の商品というものが続いているというようなところで、以前からお肉についてはですね、1位をキープしているような状況でございます。以上です。

古 谷 委 員 ありがとうございます。さらに、町税も減っていくということとありますので、この辺の商品開発を含めてしていただいて、今後のですね、収入が、歳入が増えるように努力のほうをお願いしたいというふうに思います。以上です。

委 員 長 よろしいですか。

古 谷 委 員 はい。

委 員 長 先ほど私、町税が減少していくという古谷氏の質問に対して、その対策ということで税務課に答えていただいたんですけど、町全体で歳入を増やす、その

辺のお考え方について、政策サイドどうですか。町税が減少傾向の中で、やはり町の予算を確保するには自主財源が必要だと。交付税にはそれほどは頼れないという中で、政策サイドの考えとして増やす方策、町の収入を増やす方策、いろいろやってくれると思うんですけど、それについてお聞かせ頂ければありがたいですが、いかがでしょうか。

定住少子化担当係長 先ほど税金の絡みでですね、それ以外の収入増として、町の、政策的にどのようなことを考えているかという御質問かと思えます。

まず1点はですね、先ほど、早野課長からも土地の答弁がございましたけれども、積極的にですね、要らない町有地というものは処分したりだとか、有効活用して、そういった形でですね、収入を図っていくということがまず1点あるかと思えます。

そして2点目、先ほど古谷議員から御質問もございましたけれども、税外収入の、貴重な税外収入でございますふるさと納税、こういったところも一層強化してくということが2点目。

そして、手前ども定住少子化担当室といたしましては、人口を増やすということ。人口が増えればですね、課税対象も増えるということがございますので、そういった人口減少対策をしていくということが政策サイドでは考えられるのではないかと考えております。以上でございます。

財 政 係 長 一応、自主財源ではないですけれども、交付税は松田町にとっても重要な財源になってまいります。税が減ると交付税が増えるという制度になってございますので、まず交付税が増えていくというところが、減収をしていっても交付税は一応は確保されていくと。その中でですね、交付税の中で起債ですね。私たちがよく言う有利な起債を重点的に探して行って、ハード整備のときには交付税が増えるように、有利な起債をしていくというところで考えてございます。以上でございます。

委 員 長 ほかにはありますか。じゃあ、課長、どうぞ。

参事兼政策推進課長 全体的にですね、まず財政推計の中でもちょっと説明させていただきました町税の増収がですね、新松田駅の周辺整備事業に伴う増額をここに5,000万円は

ど追加した推計をさせていただいています。なので、駅だけじゃないんですけども、その辺も1点あると。駅周辺整備事業に伴う人口増というのも、その視野に入れて町税収入の増というのは考えております。

それとですね、やっぱり一番…何ていうかな、人口を増やすというか、若い世代が入ってくるということで、いろいろ定住少子化のほうですね、人口の分析などをしております。それを踏まえてですね、併せてですね、働く場所というのがございます。これは理事者等含めてですね、神奈川県に強く要望し、松田町に企業誘致ということではなくですね、広域的な観点で企業を誘致してほしいという要望を定期的にやっております。その中で、町の魅力を発信するような取組を松田町がし、そこに定住をしていただこうということも視野に入れて取り組んでいる各種の事業がございます。

あと先ほどですね、重野のほうからですね、説明があった、住むためにはその場所がなくてはいけないというのがありますので、まちづくり課を主体にですね、その民地等も踏まえてですね、住宅地化を誘導するような道路整備等も今後進めていくということも予算化をしながらですね、考えております。

併せて、様々な子育て世代の事業を総合計画の後期に位置づけ取り組んでいくということで、税収のほうを増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。それではほかの方、質問あればお願いいたします。

井上委員 町税の関係でお伺いをしたいと思います。5年度の町税を見ますと、前年度予算からですね、1,700万円減少だというふうになっています。その減少の一番大きい部分というのは、町民税のほうの減少だと思います。それでですね、前年度から見てですね、やはり町の超高齢…松田町が超高齢化だということからですね、やはり納税義務者の減少だというふうに、減…町税の減収分の影響はそういうふうに思います。令和3年度、4年度から見込んだですね、令和5年度の納税義務者数が5,000…これ均等割の部分で5,643名というふうに書いてありますが、これのですね、今後、令和6年度以降の町税の収入の予測、減少、納税義務者の減少傾向について、こういう見込みなんだという考え方がありま

したら説明をお願いをしたいと思います。

委員 長 その1点でよろしいですか。

井上委員 ほぼ、その回答によってまた聞きたいと思います。

委員 長 ああ、そうですね。分かりました。項目はじゃあ、今の1点ということで。6年以降の町税の収入予測ですか、納税義務者も含めてということ。税務課でよろしいですか。お願いします。どうぞ。

町民税係長 先の見込みということで、まず令和4年度から令和5年度にかけての部分で見込んでいる数値のところを先に説明いたしますと、予算的には令和4年度に対して令和5年度のほうの方が下がってきているという形にはなっていますが、令和4年度の課税の中で、コロナの、令和3年に支給されているコロナの給付金とかがあって、事業者のほうのですね、収入が一義的に上がっているという側面がありました。そういった影響を加味した中で、影響をですね、排除した中で見たときには、個人の所得割については右肩上がりで少し上がってきているという見込みで予算のほうは計算はしております。令和6年度以降についても、このままコロナの状況とかが落ち着いていく中でいけば、個人の所得割については回復する傾向、上がっていく傾向があるんじゃないか。また、ないし、それがなくても横ばいになって、大幅に一人一人が下がっていくという状況が少ないんじゃないかという見込みは立てています。ただ一方で、納税義務者については町の全体的な人口、生産年齢人口の部分が減っていくということがありますと、やはりどうしても毎年少しずつ減ってきてしまうという状況がありますので、その兼ね合いの中から上がる部分と下がる部分両方で、比較的横ばいになっていく見込みが強いんじゃないかということで、今、見通していますが、正直先のことなので分からないというのがあります。以上です。

井上委員 コロナ関係…コロナの給付金の関係でですね、所得割のほうは微増になってるというふうな説明もありました。ちょっと私のほうで、令和4年度ですね、令和4年度、5年度の所得割の金額というものが分かればですね、お願いをしたいということで。

町民税係長 今、所得割ということでお話がありましたが、令和4年度、5年度の予算で

の比較につきましては、調整控除とかですね、一部控除は引く前のものになりますけれども、令和4年度につきましては11万1,000円として見込んでいたものに対して、令和5年度については11万1,500円ということで、500円の増額で見込んでおります。以上です。

井上委員 全体ではどうですか。町税で…町税の中の所得割全体。

町民税係長 今ですね、町税全体でというお話になりますと、寄附金控除とかがですね、毎年上がったりしますので、個人の所得割の計算した中で、その部分の影響を入れてしまうと下がってしまうということなんで、寄附金控除だけを除いた形での見込みで言いますと、令和4年度の予算で見込んだのが10万6,500円に対して…（「全体だよ。町税全体だよ。」の声あり）町税全体ですか。町税全体…町税全体の総額で言いますと、5億8,500万円ぐらいだったものに対して、5億8,200万円ということで少し下がっていますね。（「令和5年度に5億8,200万。」の声あり）はい、そうですね、5億8,200万円という形になっております。以上です。

井上委員 これ今の5億8,500万円、令和4年度5億8,500万円、令和5年度5億8,200万円というのは、ふるさと納税の関係の寄附金控除をしていない金額でということですよ。というふうに私、理解したんですけど、それでよろしいですか。

町民税係長 はい、そうです。

井上委員 それであればですね、先ほどの微増という説明もあったんですけども、寄附金控除をしていない段階でも減っていると。さらにその寄附金控除をすると、さらにこの金額から減るということで考えるんですけども。この所得割等の金額からですね、ふるさと納税の寄附金控除をした金額というのは、分かれば教えていただきたいんですけども。

町民税係長 1点ちょっと修正させていただきたいんですけども、今、総額が減っているとお話ありましたけれども、その一つの要因には納税義務者数のほうが減っておりますので。納税義務者数が令和4年度5,276、所得割のほうですけど、それを見込んだのに対して、令和5年度については5,227ということで49名分減っておりますので、1人当たりの単価としては上がる見込みを出してはおります

けれども、その納税義務者数が減ることが大きな要因だと思っていますので。

続きまして、寄附金控除とかですね、の部分につきましては、令和4年度につきましては約1,700万程度を予算で見込んでいます。マイナスとして1,700万。それに対して令和5年度につきましては2,600万円程度を見込んでいますので、かなり影響がでかいものと…大きなものとして令和5年度については見込ませていただいています。以上です。

井上委員 ありがとうございます。町税のですね、全体額でですね、今は令和4年度、5年度の減収傾向についての説明ということで理解をさせていただきましたが、全体として見るとですね、大分、5年前、10年前から比べるとですね、一番ピークは20億弱ぐらいですか。（「19億弱。」の声あり）細かく言うと19億弱ぐらいというふうなピークから見て、今ここでですね、15億と。15億900万円。10億約1000万ですね、ということです。だということです。

それですね、さらに、3月3日の全協のですね、財政推計等を見ますと、補正後の金額がですね、令和4年度15億2,700万円から令和5年度の予算が15億900万円、令和6年度が14億8,600万円ということになっています。この辺の減少幅というのは、実際にこの、例えばふるさと納税の寄附金控除等を含めてですね、またさらに、均等割納税義務者数の…あ、納税義務者数ですね、の減少等を含めた中で、この財政推計の数字というものがどういう方向性をもってですね、推計されたのか、これについて1点お伺いをしたいと思います。これどっちが出したんですか。税務課のほうで出されたのか。このもと、財政推計の数値は。（私語あり）

財政係長 一応ですね、この間の全員協議会で出させていただきました財政推計上の町税の推計についてはですね、コロナの影響を一番受けた状態の推計の状態でございます。なので、かなり堅く見積もった推計になってございます。一応今回ですね、それを上方…上向きの修正をしていないのはですね、推計上ですね、歳入については堅く見積もって、歳出については見込まれるものをどんどん見込んでいくというところで、推計として堅く見積もるということを主眼に置いているところでございます。以上でございます。

井上委員 コロナの影響を受けたことでということで、先ほど質問したのはどういうふうな推計方法によったのかという点ですので、分かれば。

税務課長 町税全体のその方向性という御質問ですけれども…（「いや、推計の根拠だ。」の声あり）推計の根拠。やはり基になっているのは人口…推計人口を基に計算をしております。所得割の金額につきましては、これは…一定の金額で10万7,000円という金額をもって積算をしております。以上です。

井上委員 所得割の個人1人当たりの額ということですね、先ほどの説明。10万7,000円を根拠に、推計人口の減少をとということで。この推計人口…続けていいですか。

委員長 はい、どうぞ。

井上委員 この推計人口についてですね、昨日、総合計画等の特別委員会もやらせていただいたんですけども、そういった中でもですね、やはり推計人口というものを見込んでいるんですけども、それらと同じ根拠での人口ということによるしいですか。

財政係長 おっしゃるとおりですね、総合戦略の…総合戦略の人口ビジョンにのっとった推計になってございます。

井上委員 分かりました。ちょっとそこのところですね、昨日特別委員会でもですね、ちょっとその人口ビジョンが、じゃあ、どういうふうな数字なのかというところはできなかったの、あとで個別にですね、そういった人口推計についてはお伺いをしたいと思います。以上で終わります。

委員長 ほかの方。

内田委員 1点お伺いします。ページ21ページ、上段のほうにありますジビエ処理加工施設使用料。金額はそんな多くないんですけど。実際のこの使用料の73万1,000円の積算根拠を教えてくださいのと、もう1点。過日議会のほうで現地視察を行いまして、立派な処理施設が完成したところですが、稼働はいつ頃からやる予定か、併せてお願いします。

観光経済課長 2点ございました。まず1点目のこのジビエ処理加工施設使用料の内訳でございます。使用料につきましては、御案内のとおり、施設の設置管理条例に基づく規定がございます。その中では足柄上郡の4町、中井町を除く4町につき

ましては1頭3,000円。中井町さんにおかれましては1頭1万6,000円。上郡以外であります場合は2万1,000円となります。それぞれの一応内訳でございますけれども、3,000円が168頭、1万6,000円が5頭、2万1,000円が7頭と。よろしいでしょうか。168の5頭の7頭です。こちらの数字の考え方につきましては、施設を造るに当たりまして、猟友会の皆様等からアンケートを頂いた結果の数字となっております。

2点目の質問でございます。今後の稼働がいつかという話でございますけれども、こちらにつきましては、施設完成いたしました。これからですね、その運用の中で、いわゆる安全面等をしっかり担保するということが非常に肝要であろうかと思っております。過日、この施設を運営するですね、協議会、足柄上郡5町で組織する、その構成する協議会を立ち上げてございます。その中で、おおむね半年後、令和5年度の10月から稼働したいと、稼働していこうということでの合意をしているところでございます。

内 田 委 員 今この積算根拠、前にも聞いたんですけどね、もう一回聞いたわけなんですけど。その積算根拠は分かりました。

2点目のその稼働、稼働の日、いつからかということなんですけど、聞くところによると、まだ備品が足りない部分もあるように聞いております。そういう備品の購入、また、保健所の検査等が必要になるかと思うんですけど。できるだけね、そういうのをクリアして、様々な問題をね、早くね、10月とは言わないで、もっと早くオープンできるような働きかけというのをお願いしたいんですけど、それについてどうですかね。

委 員 長 ちょっと待ってください。3番議員に申し上げます。基本的には所管事務、産業厚生エリアだから、詳細については極力略していただいて、もうちょっと大きい形で。今ちょっと細か過ぎるんでね。勉強されたと思うんでね、ちょっと大きめなやつでお願いします。

内 田 委 員 了解です。じゃあ、質問はね、終わります。先ほどの根拠だけ聞けばね、結構ですから。いいですよ。

委 員 長 ということです。すみません。

ほかには御意見ありますか。委員の皆さんよろしいですね。では、副委員長、お願いします。

平野委員 ページ34ページなんですけれども、町債のところですか。去年に比べるとかなりマイナス、大きい額になっているんですね。その理由は何ですか、お聞かせください。

財政係長 主な要因はですね、昨年度…昨年度、令和4年度はですね、松田小学校整備事業、まだ残りがございましたので、その分の起債の分で大きく減少しているというところがございます。以上です。

平野委員 ありがとうございます。そうすると、今後はどのような推計というか、流れというか、もし見通しがあれば教えてください。

委員長 詳細は財政推計に出てるけども、大きな流れで結構です。

財政係長 一応、おっしゃるとおり、財政推計上に出ているのが見込みというところ。今のところは動いてまして、大きなところでいきますと個別施設計画、またですね、新松田駅の進捗状況によって起債が増減していくというような形で見えています。ただ、財政推計上はですね、臨時財政対策債は1億円で、一定で推計させていただいているんですけど、これについては毎年毎年ですね、国がですね、振替率をかなり変えてくるので。今年度、令和5年度についてはかなり減らしまして、4,000万円で予算上見えていますけれども、来年以降どうなるかというのはちょっと分からないところがございます。その辺が増減要因になってくるかなというところで見込んでございます。以上です。

平野委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですね。

平野委員 はい。

委員長 それではここで、質問、全員発言していただきましたので、歳入の37ページまで、終了といたします。

暫時休憩とします。10時から再開します。この間に職員の方、入替えをお願いいたします。

(9時50分)